

民族集團に於ける統一の概念

中野清一

一

如何なる種類の集團であるにせよ、それが集團である限り、何等かの意味での「統一」を示現してゐない様なものはない筈である。一定種類の集團がそこにあるといふことは一定の様相の統一がそこにあるといふことであり、この種類の集團が解體しつゝあるといふことはこの種類の統一が崩潰しつゝあるといふことである。民族と呼ばれるものも又一つの集團の種類を現してゐる。若しそうであるならば民族集團も又何等かの意味での統一を示現してゐる筈でなければならぬ。ではこゝにいふ統一とは民族集團の場合如何なる事情によつて成立せしめられ、かつどれほどの具體的内容をもつものなのか。

二

民族の本質が何であるかの説明に關して客觀主義的立場と呼ばれる一群の見方がある¹⁾。この立場にたつ限り民族における統一が何において存してゐるかの問題は比較的容易に答へられる。例へば等しく客觀主義的立場をとるものゝ中にあつて最も簡明直載なものとみられる血統共同體説についてみる。そこでは民族の本質が血統を共同にするといふ事情のうち求められてゐる。若しこの見方にして正しいとするならば民族における統一とは血統の共同に他ならないと簡単に答へられる。しかしこの見方には數々の難點が含まれてゐる。第一に血統の共同といふ概念自體は自然科学的に見て嚴密なものではない。第二によし自然科学的に見て嚴密な概念であつたとしたところで血統の共同の存するところ恒に必ずしも民族集團が成立するわけではなく、又その反對に血統の共同なき範圍にわたつて民族集團が成立する場合があるといふ現實を説明することができない。第三に今一度血統の共同といふことが嚴密な概念であり、かつはこの嚴密な概念をもつて現實に存在するすべての民族集團を妥當に説明しようと許したところで、そこに成立してゐる集團は實は單なる血統共同集團にすぎず民族集團そのものではない。一定群の人々に血統の共同といふ事情があるといふだけでは客觀的にみて一括して考へらる一定群の人々の範圍がそこにあるといふに止る。か様な範圍としてはいくつかのものが指定せられよう。この場合血統の共同といふ事情があくまでも客觀的な、自然科学的にみて嚴密なものとして眺められてゐる限り、こゝに指定せられたいくつかの、一定群の人々の範圍は相互に唯區別せられるにすぎぬ。區別せられたものは唯客觀的にそう區別せられてあるだけであつてその間、價值體統の上での差別が存してゐるわけ

1) 拙稿、民族及國民の本質(小樽高商二十五周年記念論文集)、115頁以下參照。

ではない。血統の共同といふ概念を自然科学的に厳密なものとして把持していく限り、存在面での區別は與へられるであらうが、如何なる意味でかの價値に關係しての差別は施されえない筈である。しかもこの價値上の差別を施しうる様な事情が現れてこない限り、さきに一括して眺められた一定群の人々の範圍は民族集團と呼ばれうるための基本的な資格を未だ備へてはゐない。平面上の單なる區劃が價値體統上の上下差別にまで推移するのでなければ民族集團はかゝるものとしてその存立に入つてこない。而してこの様な推移を促す事情は唯客觀的な血統の共同といふ事情だけでは與へられてこない。血統を共同にするとみられる一定群の人々の間に、この血統の共同といふ事情についての一定の心構へが成立してくるのでなければ平面上の區劃は體統上の差別にまで推移せしめられない。若しこの推移なくして民族集團は成立しえないものであるとするならば、この必要な推移をもたらす事情の中にこそ民族集團の本質契機が求めらるべきでなければならぬ。第四にこゝにいふ血統の共同といふ事情が自然科学的概念としてではなく象徴的意義に用ひられてゐるにすぎぬとみることが許すとしてもなほ次の様な難點を指摘することができよう。象徴的意義に用ひられるといつても二つの場合が區別せられうる。一つは血統の共同といふ言葉が他の事情しかも専らその客觀的なもの、例へば傳統の共同といふ事情を象徴してゐるといふ様な場合であり、他はこの言葉において他の事情しかも専らその主觀的なもの、例へばこゝにあくまでその存立發展が希求せらるべき集團範圍があるといふ心構への共同といふ事情が象徴せられてゐるといふ場合である。若し前者の場合であるならばこれに對してわれわれは既に記した様な第

- 2) Jonas Cohn はこう考へようとしてゐる； *Der Sinn der gegenwärtigen Kultur*, 1914, S. 199.
 3) F. Hertz はこう考へようとしてゐた様にみへる； *Zur Soziologie des Nation und des Nationalbewutzseins* (*Archiv f. Sozialw. u. Sozialpol.*, Bd. 65, 1931), S. 5 f.

三の難點を指摘することができ。又若し後の場合であるならばそれは既に血統の共同をもつて民族の本質を説明しようとする立場を放棄したことを意味するものである。若し血統共同體説にして以上に列記してきた様な難點をもつものとすれば民族における統一を極めて簡単に血統の共同に求めるといふことは許されない筈である。若し血統の共同が嚴密な概念でないとするればこの事情のうちに統一のあり場所を求めることは無理であるし、又よし血統の共同が嚴密な概念であることを許すとしたところでこゝに與へられてくる統一は唯平面上區劃せられた民族ならざる他の集團の統一であつて民族そのもの統一であるとはいへない。

一般に客觀主義的立場の致命的な難點は、それが如何なる種類のものであるにせよ客觀的な事情は唯一定群の人々を平面上において區劃しうるに止りそれ以上の契機ではありえないといふことである。その限り何等かの客觀的事情の存在のうちに求められた統一とは民族集團そのもの統一ではなくして、これに似て非なる集團そのもの統一にすぎない。客觀主義的立場にたつ限り民族における統一の問題は比較的容易に答へられるとさきに記したが、問題が容易に答へられてゐるのは固有の問題がとらへられてゐず、實は似て非なる問題がとらへられてゐたがためにすぎない。

等しく客觀主義立場に屬しながらも特異なる一つの見方がある。パウエルによつて説かれた様な形での運命共同體説⁴⁾である。この見方が特異であるといふのは他の種の客觀主義的立場に對して自ら綜合的であらうする立場にたつてゐるからである。パウエルは運命の共同といふ事情こそ民族概念の樞軸をなすものであつて、他

4) Otto Bauer, Die Nationalitätenfrage und die Nationaldemokratie, 1924. なお Bauer の民族理論に關しては拙稿、民族=運命共同體説の吟味 (「商學討究」、第十卷中冊)、參照。

の種の客觀的事情例へば血統、言語、住居、道德及慣習、法律及宗教等における共同といふ事情は何れも運命の共同といふ究極事情が作用していくに當つての、或は「作用の條件」を提供するもの、或は作用の手段たり道具たるにすぎないものと見做していく。この考へ方を今民族における統一の問題に關聯せしめるとこの點についてのバウエルの理解はおそらく次の如くであらう。運命の共同といふ事情以外に指摘せられる一切の事情⁵⁾において假りに統一が求め得られたとしてもこの種の統一は、運命の共同といふ事情のうちに見出される統一が示現してゆくための手掛りのな意味しかもつてゐない。假りに運命の共同における統一を固有なる統一と呼ぶことが許されるなら、これ以外の事情において求められた統一はこの固有なる統一に對して唯機縁的意義しか有せぬ様な統一にすぎぬといはれうる。

われわれはかゝるバウエルの理解に對して次の様に發言する。機縁的意義における統一からこれこそ固有なる統一として指摘せられたところの、運命の共同といふ事情のうち求められた統一はそれ自體又實は固有なる統一を現すものではなくして唯機縁的意義を有するものにすぎぬと考ふべきである。では何に對しての機縁的意義であらうか。よつてもつてその上に一定の主觀的心構へにおける共同が加はるに當つての機縁的意義である。この心構へが加はるのでなければ民族集團は成立しない。この意味において民族概念の樞軸であるところの一定の主觀的態度の成立に對して、運命の共同といふ事情は機縁的意義しかもつてゐないとわれわれはみてゆく。

5) ここでは勿論客觀的事情のみを指してゐる。

民族の本質に關する客觀主義的立場に對立するものはいふまでもなく主觀主義的立場である。われわれがとらうとする立場はこの系統に所屬してゐるが、ひと度立場を主觀主義的なものに構へると民族における統一の態様及び根據如何の問題は著しく困難なる問題として眼前にたちはだかつてくる。何故に著しく困難であるかについてはこゝでは特別に觸れない。以下の行論のうち自ら理解せられてゆくであらうからである。

民族の本質をわれわれが理解する様な意味で主觀主義的に規定して行かうとする場合、不斷に念頭からはなしてはならぬ一つの基本的なる事柄がある。尠くともわれわれのこの歴史的段階に於ては民族と呼ばれる集團は私のいふ限界集團に所屬してゐるといふ事實である。その範圍を超へる時、最早や積極的にして統一の秩序が見出しえない様な種類の集團を私は限界集團と名づけたのであつた¹⁾。換言すれば積極的にして統一の秩序なり又はかゝる秩序への強き可能性が見出されうる最後の限界を自らの集團範圍において與へてゐる様な種類の集團の謂に他ならない。この基本的な事柄を念頭にしながらわれわれは次の様に民族の本質を求めようとした。等しく限界集團と呼ばれるものうちにも例へば國家の様なものがある。この種類のものでは集團存立の基礎があくまで現實的である。これに反して限界集團にしてしかもその存立の基礎を一定の主觀的心構へのうちにもつてゐる様な種類のものがある。特定の人々の示す限界圏を或ひはそれが傳統的に成立して來たと價

1) 拙稿、民族及國民の本質參照。
2) 同上。

値評價的に確信し、或ひはそれが理念的に確保進展せしめらるべき存在であると觀念的に把持したりする心構への共同のうちに集團としての存立根據をもつてゐる様な種類の限界集團である。この種類の集團こそわれわれが民族と呼ぼうとするものに他ならない。この意味でわれわれは民族は觀念的なる限界集團であると呼んだ。

さてこれだけのことを記憶によびおこなながらこの意味での民族概念における統一の態様なり根據なり如何の問題に直面してみよう。

四

民族集團はなによりもまづ限界集團に所屬してゐる。ところで限界集團における限界性が限界性として規定せられるためにはそれとの關聯において始めてか様な規定作業がなしえらるゝ様な二つの方向又は側面が與へられてゐなければならぬ。その一は内へ方向又は内的な側面であり、その二は外へ方向又は外的な側面である。この二つの方向又は側面に關聯せられてのみ限界性は限界性としてうきあがつてくる。限界といへば恒に何かの限界であると共に何かに對つての限界である筈だからである。今民族集團を唯限界集團に所屬するものとして、唯これだけのことを念頭におく限り（といふのは限界集團内にあつて民族のみに固有する觀念性といふ契機を今姑く考慮の外におくといふことである。これを考慮のうちに入れてゆくといふことはやがて後に

なされる。)そこにも二つの方向又は側面が考へられなければならぬ。それは何か。

先づ内的側面から考へてみる。この方向に於て様々な集團が存在する。そのすべてが所謂組織を備へてゐるわけではない。又集團範圍の廣狹の點からみても様々なものが存在してゐるであらう。結合の事情も結束の強度も種々雑多なものであるに違ひない。今こゝではその一々に立入つてゐる必要は存しない。こゝでの限り必要なことはこれらの考へ得られるすべての集團にわたつて若干の共通なる約束を抽出してゐることである。二つの事情が注目すべきものとして存在する。これらのすべての集團は各々の集團を中心としてみる限り相互的秩序系列を示してゐない。なるほどある部分を限つてみるならば水平的な連絡關係なり垂直的な體統關係なりがみられるであらうし、又場合によつて同一個人又は同一機能をめぐつて各々の集團圈が交錯することから自ら招來せられてくる如き相互素連の關係を存してゐることであらう。しかしこれらの形での相互的秩序の様式は部分的であるし、よし或場合には全般的なものでありえたとしてもあくまでいはゞ微分的なもの、しかもたえず何時でも解體の危險にさらされてゐる如き動搖的なそれではないに違ひない。この點が注目されるべき共通なる約束の第一のものである。さらに進んで考へる。これらのものは何れもこれらを組成してゐる個人に對する關係において全面性を主張しうる如き事情にあるものは一つもない。個人生活の全領域に對して各々の集團は部分的機能を通して部分的に接觸してゐるにすぎない。この點が注目されるべき共通なる約束の第二のものである。上に述べた様な二つの事情を共通にもつてゐる雑多なる集團が存在するところこれらのすべての集團

を何等かの意味において或は統一せしめ歸一せしめてゆく歸着點としての限界集團が自ら要求せられてくる筈である。各種の雜多なる集團が統一的な相互的秩序系列をそのままの形では示してゐないといふ現實からして、かゝる秩序系列を有するものにまで整列せしめようとするところに自ら限界集團が存在に入つてくると考へられるし、又これらの雜多なる集團が何れも部分性しかもつてゐないとすればこの側からも全面性を有するものとしての限界集團への要求が自ら發せられてくるに違ひない。勿論限界集團への要求の淵源たる事情は、よし着眼をその内的側面に限つてみたにしろ、勿論以上述べたものだけに限られてゐるわけではない。何がそれ以外に考へられるかについては後に觸れることゝしてこゝでは姑く看過したいが、以上に述べた様な事情の存在に注目しておくといふことは民族における統一のよりどころを指摘してゆく場合に極めて必要なことなのである。こゝいふことの意味は後に自ら明らかになるであらう。

次いで外的側面について考へてみよう。限界集團と呼ばれるものゝ外に存在する集團としては三種類のものゝが考へられる。第一は所謂世界集團である。第二は國際的性質をもつ集團である。第三は他の限界集團である。第一のものゝと第二のものゝとの區別はこゝでは唯一方は全包括的であり他方は部分的であるといふ點にあると言つておけば足りよう。さてこれらの三者に對する如何なる關係によつて限界集團の限界性は如何に規定せられてゐるとみるべきであらうか。世界集團との關係から考へてみる。世界集團は全體としての統一的積極的秩序をもつてゐない。その限り全體としては人々の生活の維持進展を保證しうる資格をもつてはゐない。こゝ

いふ現實にあるといふことから限界集團はこの世界集團の範圍にまで擴大せられずその中であつての一定範圍に限定せられてゆく結果が招來せられてくる。形式的にはこれだけのことがいはれうる。しかし一步をすゝめてこゝに形式的に指摘したにすぎないことがらの現實的な具體的な内容に立入つて考へてみるのに、世界集團の側からこの様な規定づけをうけつゝあるといふことはとりもなほさず他の限界集團の存立から上の如き規定をうけてゐるといふことに他ならない。何故ならば世界集團が全體として統一的積極的秩序をもつてゐないといふことは結局かゝるものを與へるものとしていくつかの限界集團に分岐してゐるといふ現實内容をもつてゐるといふことだからである。次に國際的な性質をもつ集團からの規定づけについて考へてみよう。先づこの集團はわれわれの時代の歴史的段階を念頭にする限り統一的積極的秩序を有するものではなく、従つてそれ自體一個の限界集團をなしうるものではないことが充分に注意されてよい。ところでかゝる性質をもつこの種の集團はかゝる集團の存在するといふこと自體が限界集團の限界性を危ふからしめるといふ形で限界性に規定を及ぼしてゐるし、又この種の集團はそれぞれの限界集團によつて各々の勢力行使の手段として利用せられ易い關係にたつともみられる。前の場合には獨立な規定作用を示してゐるし後の場合にはそれは結局他の限界集團よりする規定づけのうちに含ましめて考へられる方が便宜であらう。最後に他の限界集團に對する關係から招來せられる規定作用について考へてみよう。他の限界集團がそこにあるといふことはそれだけ積極的にか消極的にか自らの限界集團の限界性が危ふからしめられてゐるといふことに他ならない。こゝにいふ形で限界性が規定

せられてゐる。しかもこの場合かゝる限界性の規定づけが相互に交換せられるといふ事情がみられるところの側から來る規定作用は他の場合に比して甚しく強烈なものとならざるを得ないに違ひない。こう考へてくることが許されるならば結局限界集團が外に對する關係からして自らの限界性の上に蒙りつゝある規定作用は二點に歸着する。その一は國際的性質の集團の存立それ自體から發せられてくる様なもの、他は他の限界集團の存立から發せられてくる様なものである。

限界性を限界性としてうきあがらしめてゆくと考へられる契機を内と外とに區別しながら考へて來た。こゝまで考へが進められてくるとそこには今一つの考へらるべき事柄が既に眼前に横はつてゐる。この二つの方向からの規定作用は各々直接に規定作用を及ぼしてゐる許りではなくして、かゝる規定作用が相互に索聯し合ふといふ過程を通して各々の規定作用を進めるといふ事柄が考へられてよい。さきにみた様な場合を、それが內的側面からであるにせよ又は外的側面からであるにせよ直接なる規定作用の姿と名づけておくことができるならば今新たに注目しつゝある場合はその間接的なる規定のそれであると呼ぶことができよう。內的側面における例へば雑多なる各種集團の全般にわたつて秩序系列をもたしめようとする要求は自ら他の範圍における限界集團の限界性をいはゞ刺戟するであらうし、この刺戟がそのまま自らの限界集團の範圍内にあつての雑多なる集團の存在に歸趨するところを興へようとする努力となつて現れてくるであらうしこゝを通して限界性を愈々うきあがらせてゆくことが考へられる。國際的集團の存在する事實からくる限界性への刺戟はそのまま一限界

集團内にある雑多集團の間の無秩序的な存在にも作用してゆく事情であり、かゝる作用のみられるところ愈々雑多集團の間に秩序を施さうとする動きとなつて現れ、それはそれだけ限界性を強固なるものにまで推しすすめてゆく事情となつてゆくに違ひない。これらは思ひつく一二の例を挙げたにすぎないが同様の事は他の場合についても又言はれうるであらう。今こゝでは繁雜をおそれて一々の場合には立入らない。

五

民族集團はたゞに限界集團であるにとゞまらずその中でも観念的なる限界集團である。この事實から數々の著しい特徴をひきだして置くことができる。こゝでは民族における統一の問題を考へてゆくに當つて直接に關聯があると思はれる次の一點のみを摘記しておきたい。

民族が観念的な限界集團であるといつたことの意味はこの集團が限界集團として存立してゐることの根本の事情がかゝる限界集團を限界集團として或ひはその傳統的連續性を確信し或はその課題的進展性を意慾することにおける共同といふことのうちにひそんでゐるといふことを指してゐる。こゝではあくまでも観念的に一定群の人々がかゝる限界集團に所屬するものとして把束せられてゐる。このことからして民族集團の場合にあつては、さきに見た如き限界性への、内からと外からとの、規定作用は、他の種の限界集團の場合にくらべて著しく強からざるをえぬといふ特徴が招來せられてゐると思はれる。こう考へうることの理由は次の通りであ

る。観念的ではなくして現実的な限界集團の場合にあつては限界集團であることの基礎が現実的な、客觀的にそれと指示しうる如き事情のうちに存してゐる。今かゝる事情が具體的には何を指してゐるかの吟味にはこゝでは立入らなくともよい。現実的な客觀的な事情の上に限界集團の存立がかゝつてゐる限り、この種の限界集團には自ら一定の現実的體統が備はつてゐる。一定の具體的な社會秩序が客觀的に與へられてゐるといつてもよい。かゝる體統なり秩序なりが具體的にどれほどのことを指したものであるかこゝではその吟味に立入らない。何れにせよ一定の現実的にして具體的な體統を有してゐる限り、さきに述べた様な限界性への規定作用に關聯して次の様な事態が結果せられてくる。先づその內的側面からの規定作用に關聯して考へる。この側面からの規定作用は主としては雑多なる各種集團を秩序的に系列づけることへの要求及び何れもの各種集團によつては與へられうべくもないところの全面性への要求といふ具體的な過程の形をとつて作用することは既に述べた如くである。現実的な限界集團はそれがあくまで現実的な基礎の上にたち、かつは現実的な一定の體統を有せねばならぬといふ基本的な事情からして、かゝる具體的要求の形での限界性への規定作用を有効に受容しうる地位にはゐない。よし現実的な基礎がいかに全包括的な性質のものであり、かつはそのもつ現実的な體統がいかに全面的に妥當なものとして存してゐようとも、それらが現実的なものである限り内からの現実的要求を現實に滿しつゝある姿にありとはいへない。その間に恒に一定の距離がある。溝渠がある。距離がせばめられた最後の限界を考へたところで現実的なものを現實的なものが充分に包攝し能はぬといふ最後の事

情はなほ最後の距離として與へられてゐる。現實的な限界集團がかくの如く内的側面よりする限界性への規定作用を充分な形において受容しえない様な事情にあるといふことはやがて又限界集團たることの意義がそれだけ薄められてゆくことを意味してゐるであらう。この事情はさらに又外的側面から來る規定作用をよわめるといふ形を通して又作用してゐる。本來ならば外的側面から來る規定作用はある場合においては限界性をゆるめる様な形で働きもするが概して限界性をうきあがらしむる様に働きかける筈のものであるのに上に述べた様な内からの働きかけの姿と關聯せしめられると外からのこの積極的な働きかけは却つて限界性をゆるめる様な風に現れてくるとみてよいであらう。さてかやうな現實的な限界集團における限界性の強度如何についての見通しは唯それだけでも觀念的な限界集團における限界性の強度についての見通しを與へてくれる。現實的な限界集團における限界性への要求において滿されなかつたといふものが、唯こゝでこの要求が滿されなかつたといふそれだけの理由で、そのまゝ觀念的な限界集團のうちに滿されうるといふ風に推移してゆくことが考へられ、それはそれだけこの後の種類の集團の限界性の強度を加重してゆく結果を生むとみることができよう。しかし唯これだけの事情にとどまつてはゐない。いなむしろ一步を進めて考へてみるならばこれだけの事情がこれだけの効果を招來しうるのにはこれを可能にするだけの積極的な事情が觀念的な限界集團そのもの側に存してゐるからであると思はれる。それはこうである。この種の限界集團は觀念的なものであることの當然の結果として内から來る要求をくまなく滿してゐるかの様にみられ、又それだけに外から促されてくる限界

性への規定作用が活潑にうけとられてゆく様な感受性を強からしめるといふことを経過して愈々もつて外からの規定作用の強さそのものを増したと同じ結果に導いてゆく。而してこのことは又それだけ限界性の強度を益々強からしめる結果にもなつてゐると考へられる。

六

観念的な限界集團としての民族のこの限界性を規定してゆく事情として、様々な方向からの働きかけについて大體の瞥見を終へた。これに直續してなさるべきことはこれだけのことを念頭にしながら民族における統一の態様を指示してゆくことである。逆にいふと民族集團のうちに窺はれる統一の態様を見てゆくためにはこれだけの準備が必要であつたのである。而してこゝで、さきさきへ行つて始めて明らかになるであらうことの一部を豫め摘記しておくことが許されるならば、これだけの準備が要求されるだけ民族における統一の態様は一つなるものではなく實に多種多様なものなのである。民族における統一の問題をその抽象的な形式的な姿においてではなくいか程かでも具體的に現實的にみてゆかうとすると、こゝで現れてゐる統一の姿が決して一つの一義的な意味内容しかもつてゐない様なものではなく實に様々な意味内容を合せ含んでゐる事實にきづかずにはおれないのである。而してこれだけの事實に能ふ限り忠實である様に問題の吟味をすゝめてゆくためには限界性への規定作用についてのあれだけの見通しが必要であつたのである。

内面的な方向からの限界性への規定作用と關聯させながら、これと關聯する限りで注目のうちに入ってくる統一の態様をみてゆくことから始めよう。

内からの規定作用は二つの姿をもつてゐた。その一は雑多なる集團の秩序的系列を施さうとする要求といふ姿、その二は何れの集團にも望みえなかつた全面性への要求といふ姿であつた。かゝる姿をとりながらの自らの限界性への規定をうけつゝある民族集團にとつてはそこに意味せられつゝある統一の姿は自ら次の如きものとならざるをえないに違ひない。先づ雑多な形で並存交錯する各種集團の全體的秩序をその具體的内容とする統一の姿が望まれてゐる。こゝに唯單に雑多なる各種集團と呼びつゝあるものは私がさきに第二次的な部分集團と名づけたもの¹⁾に他ならないが、してみればこゝに望まれつゝある統一の姿といふのは第二次的部分集團の整序様式をその具體的な内容としてもつてゐるといふことになる。第二次的な部分集團がたゞ雜然と存在してゐる。その全體を把束すべき共同の何等かの事情が與へられてゐない。こゝに欠けてゐるだけのものを充填した姿のものへの要求が發せられてくる。これがこゝに望まれつゝある統一の具體的な内容なのである。しかしこれだけの敘述では、ことからの唯形式論理的な面だけがふれられてゐるにすぎない感がある。今一步立入つてこゝで形式的にふれたにすぎないところの、あの現實からこの要求への推移が何によつて促されてゐるか、明らかにされなくてはならない。第二次の部分集團が雜然と秩序なきまゝに存在してゐる。この現實からこれらの集團の整序された姿を具體的な内容とする統一への要求が發足してきたと記した

1) 前掲拙稿、民族及國民の本質、110頁。

が、かゝる現實から、かゝる要求への推移は何をその原動力としてのことであつたのか、問はれてよい。第二次の部分集團が雜然として存してゐることそれ自體は別に一義的な秩序様式への要求と、よし論理的には一義的な連絡關係にあることが認められなければならぬとしても、そのまゝ現實的にはつらなつてゐるものではない。唯論理的にだけではなく現實的にもこの間の連絡が望まれてゆくためには何等かの現實的な作因が介在してこなければならぬ。私はかゝる作因のうち最も基本的なものとして集團生活の多岐化に伴ふ個人圈の分散の傾向といふ事情をあげてみたい。それはこれだけのことを意味してゐる。社會の生活が進展してゆくといふことは個人相互の接觸がそれだけ繁くなつてゆくといふことである。接觸が多面化してゆくといふことは個人の慾望増加の結果であると共にやがて又新たな慾望増加の原因でもあるに違ひない。慾望の増加はそれだけ又新たな接觸面を要求させてゆく。この様な過程の進行するところに結果されてくる、注目をひき易い第一の事實は所謂社會の分散といふことであらう。接觸面が多岐となるにつれて接觸面の交錯が考へられ、この交錯の事實によつて、それまでは等質的でありえた一つの集團生活が分散せられてゆく。ところで集團生活が多岐になつてきたといふことは二つの結果を一は集團それ自體の「地位」に他は個人それ自らの「地位」に及ぼしてくる。集團生活が益々分岐してゆくといふことは集團の地位をそれだけ相對的のものにしてゆくといふ一つの結果を招致した。相對的になつてゆくといふことはそれだけ各種の集團が相互の間に規制すべき積極的秩序の存するものなきまゝ、雜然と存在するといふことを意味する。今一つの結果は次の様な形で個人の上に及ぼさ

れる。接觸面の増加してゆくといふことはなるほど所謂個性的機能の一々についてだけいふならばそれが益々特殊してゆくといふことである。しかしこれをその個人の生活の全體——これを私はさきに個人圏と呼んでおいた——と關聯さして考へてみるとこの全體が分散せられてゆくといふことであるし、又この事實を他の個人生活の全體と關聯さして考へてみると相互の相對的地位がいよいよ標準型化されてゆくといふことに他ならない。社會の分化は個性の分化と相伴ふと普通にはいはれる²⁾けれどもこゝにいふ個性の分化は決して個人的地位の増大³⁾を意味するものではなく却つてその反對によつてもつて個人の地位の具體的内容をなすものが一つ一つ統一的把束から分離してゆくといふことであり、これだけでも個人圏の存立が次第に單一體としての意味を失つてゆくことを示してゐるのに、之に加へて、統一的把束から分離してゆく一々の内容が他の個人圏における同一の分離内容と似通ふてゆく機會がふえるといふことによつて相對的地位の共同の高上、又は低下がみられ、そのためにもいよいよ個人圏の存立が動搖⁴⁾してゆく。そのみではない。さきに記した様な、集團生活の分岐から集團自體の上に招來された結果であるところの集團の相對化の事實自體がまた既に動搖を示しつゝある個人圏の存立を益々不安定にしてゆくし、逆に又この後の事情が集團の地位の相對化の傾向を促してゆくといふことも考へられる。さてこれだけの過程分析を念頭にしながら私はさきに個人圏の分散といふ事實をかき記したのであつたが、かゝる結果が集團生活の分岐から招來せられてくればこそ、同じく集團生活分岐が招いた他の結果であるところの集團の相對的地位の益々の相對化が示す各種集團の無秩序的混亂の現實からそ

2) 拙稿、民族と社會的分化の傾向(「商學討究」、第十二卷下冊)參照。
3) Durkheim でも Simmel でもこゝいふ風に事柄を理解してゐたと思ふ。
4) 違つた表現形式においてではあるが F. Hertz 及び H. Kohn によつても着眼せられてゐる。

これらの秩序づけられた姿をその具體的内容としてもつ様な統一が希求せられてくるのであると理解する。若しこの理解にして正しいとするならばこゝに希求されてある限りでの統一の態様は個人圏の分散に確固たる Stützpunkt を與へ得る様な形での、各種第二次部分集團の整序様式を意味してゐるといふことになるであらう。こゝでは個人圏の分散に確固たる限界點を示すといふ様な言ひ現しを用ひてみたが、これがある學者が表現してゐる⁵⁾様に個人生活において失はれた全體性を代替的に民族の統一において求めようとする⁵⁾と理解してゆくことも許されるであらう。次に内的側面からの今一つの規定作用の姿に關聯して考へてみよう。何れの第二次的部分集團も全面性をもつてはゐない。このことから全面性を表現する集團が希求せられてくる。こゝいふ形で限界性への規定作用が存してゐることは既に記した通りである。この様な規定作用と關聯さして考へる限り民族における統一の態様は全面的集團生活の姿といふことになつてくるにちがひない。この場合にもかゝる姿の統一へ、何れもの部分集團も全面性をもつてゐないといふ現實から趨向せしめてゆく原動力が何であるか、問題となることは前に見た第一の場合と同様であらう。こゝでも依然としてさきに記した意味での個人圏の分散の事實を主なる作因としてあげておきたい。若し、集團生活の分岐に伴ふ集團の全面性の喪失が個人生活におけるその統一の分散と相伴つてゆかないものとするれば限界集團に向つて全面性を希求してゆくといふ事態は誘致せられなかつたにちがひないと考へられる。この事理は比較的簡單に理解せられると思ふからこれ以上に立入つた説明は差控へる。こゝで立入つて説明しておきたいと思ふのはこゝでの統一の態様であるところの、

5) Kurt Stavenhagen, Das Wesen der Nation, 1934, S. 202 f.; F. Hertz, a. a. O., S. 40.

全面的集團生活の姿といふのは今少しく具體的にいつてどれ程のことを意味してゐるかについてである。一體その集團が個人の生活に對して全面性をもつてゐるといふのは、その集團が營む生活のうちに個人の生活の一切が含まれてゐる姿を指してゐる。その集團の營む生活を外にしては個人の生活は存してゐないといふ様な姿のものを意味する。しかもこの場合個人が個人として營むならばみられたであらう生活部分を何等かの意味において滅殺するといふ形で個人の生活が集團の全面的といはれうる生活のうちに包攝せられてゆくのであつてはならない。尠くとも個人圏の分散といふ事情に促されてうかびあがつて來た統一といふ概念の具體的内容をなす限りでの全面的な集團生活を念頭にする限りはこの全面性は個人生活のいかなる部分をもそのまゝ包攝してゆく姿にあるものとして思念されてゐるとみなくてはならない。若しこう理解することが可能であるとするところでも又個人圏の分散に對する *Steinpunkt* が希求せられてゐるといふことが容易に首肯せられるであらうと考へる。

內的な側面から發せられてくる二種類の規定作用に關聯せしめつゝ、希求された二種類の統一の態様について略述を終へた。今後々の便宜のためにこの二種類の統一の様式にそれぞれ名稱を與へておかう。先づ第一種類の如き統一の様式を整序的統一と名づける。次いで第二種類のそれを全面的統一と呼んでおく。

ところでこゝで考へておくべき一つの問題がある。一般に何等かの統一が希求せられるところ、この希求と伴つてこの希求實現のための手掛りについてのある程度の理解が既にこの希求をもつ人々の側において與へら

れてゐる筈である。目標が浮べられてゐるその反面には必ずやある程度までこの目標によつてもつて辿りつきうる手掛りがそれとして思ひ浮べられてゐる筈である。ではかゝる手掛りとして何が思ひ浮べられてゐるか。考へてみるべき問題はこの形で存在してゐる。

先づ整序的統一が希求せられてゐる場合、その手掛りは「前進的」にも又「回顧的」にも捉へられてゐるであらう。さきの場合是一定の、これからその實現がめざさるべき理念の角度から統一が施されてゆく場合であるし、後の場合は一定の、すでに與へられてある「基本的事實」にまで多岐に分化してやまないものを歸着せしめてゆかうとする場合に現れてくる。一言にして盡せばさきの場合には理念が、あとの場合には傳統が、それぞれ希求された統一實現の手掛りとして思ひ浮べられてゐる。而してさきの手掛りのみが思ひ浮べられてゐる場合には次に述べようとする全面的統一の場合には同様なものとなつてくるが、整序的統一のための手掛りとしてはより強く後の方の手掛りの思念されてゐるとみるべき事情が考へられる。なぜならこの場合目標として思念されてゐる統一の姿は整序的なるそれである。しかし雑多なる集團的分岐を一つの方向に前進的に歸一せしめてゆかうとすることはこの分岐が必然的なものであつたとすると著しく困難なことがらにみえてくる。それよりも遙かに手近な整序の手がかりは分岐する以前の状態、若しくはこの分岐がそこから發足した共同の地盤に歸り着かしめることのうちに與へられてゐる様に思はれてくるであらうからである。かくの如く多岐に分化する以前に、又はこの分岐の全體に通じて、例へば共同なる慣習の把持、共同なる地域への居住、共

同なる言語の存在等がある。これらの事情と關聯を保たしめることによつて、希求せられつゝある統一、整序的なる統一が施されてゆくと思はれてくるであらう。若しこう考へることが許されるとこゝに要求されつゝある統一の態様は、廣義の民族概念のうち特に狹義の民族と一般に呼ばれ、私自ら傳統的民族と名づけた⁶⁾種類の民族概念におけるそれであるといふことができるであらう。勿論理念を手掛りとしての整序的統一の姿が全然この場合思ひ浮べられてゐないといふわけではないから、整序的統一の態様は専ら傳統的民族集團におけるそれであるとはいへないが、主要なる場合だけを念頭にするとすれば傳統的民族集團におけるそれであるとはいへると考へられる。次に全面的統一が希求せられてゐる場合についてみるのにこの目標への手掛りとして一定の理念と一定の傳統との二つのものが思ひ浮べられてゐるであらうことは整序的統一の場合に同じからう。しかしこの場合にはさきの場合とは反對に一定の理念を手掛りとして思ひ浮べるといふことの方がより一般的であるとみることができ。既に與へられてある何等かの事情のうちに全面的統一を可能にしてくれる様なものを求めるといふことは全く不可能なことではないとしても著しく困難であると感ぜられてゆくにちがひないからである。若しさうであるとすればこの場合の統一の態様はより多く、廣義の民族概念の中でも特に近代民族と呼ばれ、私が課題的又は理念的民族と名づけてゐる⁷⁾様な種類のものとの密接な關聯にあることが注目せられてくる。かくして全面的統一といふ統一の態様は全くとはいへないまでも専ら理念的民族のうちに見出されるものであるといふことにならう。

6) 前掲拙稿、民族及び國民の本質、132頁以下。

7) 前掲拙稿、民族及び國民の本質、132頁以下。

吟味の順序は轉じて外的側面から來るところの限界性への規定作用と關聯せしめつゝ統一の態様を案じてみるといふ殘された問題に及ぶこととなつた。項を新たにしたい。

七

外からくる限界性への規定作用のうち、世界集團からのそれは内容的にみれば結局他の限界集團からの規定作用のうに含ましめて考へられると既に記した。今實質的にみてのこの様な理解を姑くさしおき、一應世界集團そのものからくる規定作用を形式的に考へ、これとの關聯において浮んでくる統一の態様を指摘してみよう。世界集團とはいつてもそこにはその全般にわたつて統一的積極的秩序のみるべきものが存してゐない。こゝういふ事情からいくつかの限界集團が要求せられてくる。この事情だけを念頭にすると、この限りでかゝる限界集團に希求されてゐる統一の態様は抽象的統一のそれに非ずして具體的統一のそれであることが容易に理解せられてくるにちがひない。チイグラ¹⁾が、人權といふ觀念のうちに含まれてゐる人類集團の概念に現實的に呼應するものとして現れたものが、民族主權といふ觀念のうちにその前提として含まれてゐる様な、民族集團の概念に他ならないことを指摘してゐるのは、同一の事理を看破したものに他ならぬ。同様な理解の仕方がリス、アルフレッド・ウェバアの場合にも見出されることについては既に他の機會に紹介しておいた通りである。²⁾とところでこゝで問題にされていゝのは民族といふ限界集團における統一のこゝでの態様として指摘せられ

1) H. O. Ziegler, Zur Souveranität der Nation (Soz. Stu. 1930), S. 249.

1) 拙稿、民族と傳統 (「商學討究」第十二卷上冊)、十一頁以下。

た具體的統一といふ場合、この具體的といふ言葉がどれほどのことを意味してゐるかといふことであらう。若くはどれだけ事情において具體的といふことが主張されうるかといふ問題である。この點については後にふれることとしてこゝでは問題だけをかき記すに止めておく。

次に考へねばならぬことは國際的性質の集團からくる規定作用と關聯しつゝ現れてくる統一の態様を案じてみるといふことである。既に述べた様にこの側からの規定作用のうちにも他の限界集團からくる第三種類の規定作用のうちに含ましめて考へられていゝ一面があるが、こゝで問題になるのはこの一面を除外しさつた他の半面である。この残された半面に於て現れる規定作用と關聯して考へらるべき統一の姿は今姑く求心的なるそれといふ風に表現しておくことができると思はれる。國際的性質の集團はかゝる集團が存在することそれ自身が限界集團の限界性を危ふからしめるといふ形で限界性を規定してゐること既述の如くであるとするならば、この規定作用を蒙るところに希求されてくる統一の姿が、この統一を分解せしめてゆかうとするものに拮抗しての統一のそれであり、かくして遠心的傾向に抗してたつ様相においての求心的統一の姿であることが容易に理解せられてくるにちがひない。この場合この求心的統一のよりどころが主として何において求められるか、問題とならねばならぬがこの點もこゝでは問題のみを記すに止め、後にふれることを約しておきたい。

更に外から來る規定作用の第三のもの、即ち他の限界集團から來るそれとの關聯において思ひ浮べられてくる統一の態様が如何なるものであるかについて考へてみよう。既にのべた様に他の限界集團がそこに存在して

ゐるといふことは積極的に消極的にか自らの限界集團の限界性が危ふからしめられてゐるといふことを意味するといふ形で限界性への規定作用が現れてゐる。若し然りとすればかゝる規定作用と關聯しつゝ現れてくる統一の姿は消極的にいへば拮抗的な統一のそれであり、積極的にいへば誇示的な統一のそれであるといふことにならう。こゝでもかゝる種類の統一のよりどころが何において見出されるかについては後にふれることを約束するに止める。

外からの規定作用に關聯して考へられる統一態様の三種のものについて概觀を終へた。次いでなさるべきことはこの三種のものゝ一々にふれてゆく間に問題としてその所在を指摘するに止めその考察について後にゆづつておいた様なことがらについて考へてみるといふことに他ならない。

抽象的ではなくして具體的な統一の態様といふ場合、こゝでの統一の手がかりは、既に述べた様な整序的統一のうち別して傳統的なるものに訴へてのそのうちに與へられてゐるといふ連絡が発見せられる。傳統的な事情における共通性こそはその範圍に於て始めて抽象的には非ずして具體的な統一態様が具現せられてゐるものとみられてゆく。若しこの理解にして正しいとすれば具體的統一に最も關聯し易い地位にあるものはわけでも所謂狹義の民族又は傳統的民族の概念であることが理解せられるであらう。けだし傳統的なる事情に手がかりを求めてゆくといふ整序的統一の様式は既に記した如くこの種の民族概念と一義的な連絡にたつてゐるがためである。勿論整序的統一、わけても傳統的民族と關聯してのそののみが具體的統一の唯一の手がかりであ

るとはいへなからう。理念による整序的統一も又手がかりとして考へられてゐるのであらうが、こゝで求められてゐるものが具體的統一である自然の結果として主要なる手がかりとしては整序的統一のうち傳統的なるものが考へられてゐるものとみたい。進みて考へる。かゝるものを手がかりとしての具體的統一はやがて又全面的統一とさきに呼んだものゝ存立を促してゆく事情となつてはゐないであらうか。若しさうだとすれば、この全面的統一の態様が民族概念のうち主として所謂近代民族と呼ばれるもの、私のいふ課題的民族と一義的に連絡してゐる事を念頭におく限り、こゝにいふ具體的統一は傳統的民族の概念によつて背景づけらるることを通して理念的民族の概念内容の中に織りこまれてゆくといふ過程が窺はれるのではないであらうか。

求心的統一の場合求められてゐる手がかりは大體前述の具體的統一の場合に同じであるといつてよい。唯この場合には若干とも理念的民族と關聯する様な全面的統一の參與する地位が比較的にみてやゝ重いといふ相違が發見せられるかとも思ふがこゝでは繁雜にわたることをおそれてこれ以上立入らない。

拮抗的統一又は誇示的統一の場合如何。拮抗的である場合には手がかりは専ら整序的統一、わけでもそのうちの傳統に導かれてのそれであらうし、誇示的統一の場合には手がかりとしては主に理念に導かれての整序的統一が思ひ浮べられてゐるであらうことは容易に察知しえられるが、この場合には問題の統一が直接に他の限界集團に面接してゐるといふ事情からして、以上にのべ來つた様なすべての種類の統一が背景として豫想せられてゐるし、かつ一步を進めて考へてみると、こゝでいふ拮抗的統一又は誇示的統一がやがて又他の種類の

統一を希求せしめてゆくといふ連絡にあることも看過してはならないであらう。

八

以上の敘述のうちに次々に擧げられた統一の態様には五種類のものがあつた。整序的統一、全面的統一、具體的統一、求心的統一、拮抗的又は誇示的統一即ちこれである。これらの統一の諸様式が相互に如何なる關係にたつたかといふこともその都度關説してきた。民族集團の概念が極めて複雑な形象であるといはれることの重大な原因は、これらの各様式の統一が相互に絡み合ひつゝ、場合場合毎に強調面を異にするといふ様な姿で、民族における統一といふ一見簡明なものであるかにみへる概念のうちに合せ含められてゐるといふことのうちにこそひそんでゐると思はれる。若し民族の概念が、その外から來る限界性への規定作用と内から來るそれとの相合するところに定まるとみることが許されるならば、民族における統一の概念も又外から來る規定作用と伴ふ統一の様相と内から來るそれとの相會ふところに措定せられてくるとみることが出来るであらう。